

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100147		
法人名	株式会社ハーティ盛岡		
事業所名	グループホーム浅岸静福園(西棟)		
所在地	〒020-0801 岩手県盛岡市浅岸字橋場16-2		
自己評価作成日	平成28年8月1日	評価結果市町村受理日	平成28年11月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/03/i/index.php?act=on_kouhyou_detail_2015_022_ki_hon=true&Ji_gyosyoCd=0390100147-00&Pr_efCd=03&Ver_si_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成28年9月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご入居者が有する能力に応じて、各種のお手伝い・ゲーム遊び・懐メロの合唱などを通じて介護職員との日常の触れ合いを大切に、穏やかで和やかな日常生活をお送り戴くように努めております。
 ・健康管理の面では、高齢や認知症状の進行に伴い通院が困難になった場合、緊急時の往診や入院対応も含めて、協力病院の中津川病院からの訪問診療も2/3以上のご入居者が受診されておられます。また、看護師(副施設長)が常勤しており、出来るだけ施設での穏やかな生活を長くお送り戴くように、ご入居者の体調管理には特に留意し日頃から医療機関との連携をきめ細やかにっております。
 ・楽しみにしておられる三度のお食事は、季節感を少しでも味わって戴くために、その時期の旬のものを取り入れたり節句毎等の行事食を工夫しております。調理方法や食事介助も咀嚼や嚥下の状態に併せて、無理なく味わって戴けるように努めております。行事食は、色どりも鮮やかに視覚にもうったえるようにしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ホームの運営理念を、「入居者の人格を尊重し人としての尊厳の保持につとめ、明るく楽しい生活の場を提供する。」「すべての入居者を職員の両親・祖父母と想うやさしい介護を目指す。」と定めている。
 ・職員は、理念を念頭に置き、日常生活に、小正月・七夕・桃の節句・母の日等の行事、ちぎり絵・ゲーム遊び・懐メロの合唱等の余暇活動、お掃除・調理・郵便受けの確認等家事手伝い等、様々な工夫を凝らし、利用者との日常の触れ合いを大切に、穏やかで和やかな生活を提供するように努力されている。
 ・健康管理の面では、通院が困難になった場合や緊急時の往診や入院対応、看取りの対応も含め、

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境での自立支援、安心と信頼の提供を重点とし、地域交流も取り入れるように努力しながら「全てのご入居者様を、職員の両親・祖父母と思う優しい介護」の理念を念頭に日々のケアに取り組んでおります。	理念の「利用者や、職員を両親・祖父母と思う優しい介護」は、施設長自らの認知症介護体験から定めたものである。職員会議(月1回)で施設長が理念を話している。職員は、理念を念頭に置き、日々のケアを提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会全世帯への広報の回覧や運営推進会議に於いてホーム内における各種行事や避難訓練等に近隣の住民の方々へのお誘いや相談来訪等のお知らせを行う等地域の皆様と交流を図る努力をしております。	自治会に加入し、ホームの「通信」を3ヶ月に1回、回覧している。ホームの夕涼み会に地域の方も参加している。また、避難訓練には避難場所での見守りをお願いした。子ども会の廃品回収等の行事に協力している。地域とは、日常的に交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の実績を積み上げている段階にあり、地域の方々を招いての催しの開催を今後とも実施して参ります。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開催し、家族会代表、自治会代表、前浅岸地区街づくり委員会代表、地域包括支援センター、協力医療機関であります中津川病院職員等の各委員から貴重なご意見を頂戴し、ケアに活かしております。	会議では、ホームの運営、行事への取り組み、利用者の生活状況等の報告がされている。事故・ヒヤリハットでは、具体的な対応策が示されている。委員からの意見にも、誠実に対応している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ご家族からの相談やその他の課題解決に向け直接出向いてご指導を頂くことを含め、その都度密に連絡を取り、協力関係の構築に努めております。	更新申請等、日ごろから市の担当窓口積極的に出向き、協力関係の構築に努めている。担当者から、指導・助言や情報をいただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム目前に主要地方道が通り、交通量が多く、自由にホーム外に出ることは交通事故等に繋がる危険性が高い為、玄関内側をカード式の自動ドアとしております。また、両大腿骨骨折で入院・手術を行ったご入居者で、その認識がなく、車椅子やベッドからの立ち上がり、歩き出しが頻回にあり、転倒の危険性が懸念される方について、ご家族からの強いご要望があり、当施設マニュアルに則った手続きを行った上で、ベッド臥床時に出入りする側に柵を2本使用しております。約1ヶ月毎に評価を行い、その必要性について、協議を行っております。	身体拘束をしないケアについては、言葉での拘束を含めてホーム内外の研修や施設長講話等で理解を深めている。大腿骨骨折で手術後、家族からの強い希望でベッドに2本柵を使用している利用者については、1ヶ月ごとに職員会議で廃止に向けた検討をしている。また、ベッドから落下する危険性が高い数名は、家族の了承を得てセンサーマットを設置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉や態度によるものも含めて虐待はありません。職員会議に於ける施設長講話・内部研修や資料等でその理解が図れるよう努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	只お一人様について、ご家族内(次女・三女)のご希望で、弁護士を成年後見人としている事例が1件あります。身元引受人は、今までどおり長女で金銭面の管理を成年後見人が行っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び料金改定時等には事前に連絡、説明を行い、ご理解頂いた上で手続きを進めていくよう努めております。また、その後も不明な点等があれば、いつでもお話頂けるようにその都度お伝えしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、ご入居者やご家族が意見を出していただけるような関係作りに努めることを前提とし、意見箱の設置やご家族面会時の情報交流により、ご意見・ご希望を頂戴し、できる限り運営に反映させるよう努力しております。	家族会があり、活動としてホームの行事を共催している。総会や行事の参加時に意見を聞いている。面会の少ない家族が、電話で利用者の状況を聞いてくる。毎月写真入りのお便りで、1ヶ月の生活・健康状態をまとめて報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議や両棟合同の全体会議を開催し、諸伝達事項の周知や職員の意見を聴取並びにそれを反映させる場としての機会を設けております。	各ユニット会議の意見・要望を、合同の全体会議で検討している。これまでの職員の意見で、入浴は、午前、午後と決めず、利用者の状態にあわせ、1日中入浴できるよう準備することとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(兼施設長)は介護シフトには入っておりませんが、概ね毎日日勤をしながら、職員の勤務状況を把握しております。また、各職員の勤務状況を昇給等に反映するよう努めております。又、介護支援専門員業務を兼務し、各棟の介護計画作成担当者の指導を行い、又自らも介護計画作成にあっております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種資格取得時(試験等)の勤務調整や必要経費助成等を行っております。外部で開催される各種研修への参加があった場合は、毎月の職員会議で伝達研修の機会を設け、職員のケアに対する資質向上に努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県認知症グループホーム協会定例会や各種研修への参加により交流、情報交換の場を設け、朝の申し送りやユニット会議、職員全体会議等の時間を活用し、情報伝達することで、日々のサービスの向上へとつなげております。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時も含めて、その後もご本人とご家族がどのようなことで困っているのか、それを解決するためにどのようなことを必要としているのか密なコミュニケーションを図り、関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前及びその後の面談の中で、ご家族それぞれの不安に思っておられることやご要望を傾聴し、関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意向を伺った上で「その時」必要なものを検討し、適切なサービス利用への対応を行っております。ご本人・ご家族様のご意向等により、他のサービス利用につながったケースもあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居の初期段階から日々の生活を通し、ご本人様のできることを、できないことを見極め、できることへの働きかけを行い、ご本人の役割、居場所づくりに努めております。介護しているという感覚ではなく、暮らしの中で共に支え合うという意識で支援を行っております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時や行事の際、又は電話や毎月の広報及び個人だよりにてご入居者の情報を共有し、ご家族と一緒にご本人を支援していく関係づくりに努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お手紙やお電話にて、これまでの関係が引き続き図れるようご支援しております。また、ご家族や遠方からのお客様が来園される場合もあり、その時間を楽しく過ごして頂けるよう努力しております。	家族や遠方からの面会者には、一緒に写真を撮り、すぐにプリントアウトして差し上げ、利用者には拡大した写真を居室に飾り、思い出になるよう配慮している。月1回、1泊の外泊(自宅)する方もいる。年賀状の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースではご入居者同士の関係を大事にしながら、必要に応じ職員も関わることで、その場の雰囲気づくりを行っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退居された方のご家族等とは、電話にてその後の様子をお聞きし、病状回復の把握及び再入居希望の有無等を聴取しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限りご本人の希望、嗜好等把握するように努めております。ご本人からの確認が困難な場合は、ご家族の協力もいただきながら意向の把握に努めております。	言葉で伝えられない方は、表情の変化や動作で察知している。気づいたことは、個別の生活日誌やグループホーム日誌に記載し、共有している。重要なことは、2、3日は継続して申し送りをし、全職員が確認するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントや入居後の生活等の把握並びにご家族面会時の情報交換を通し、これまでの生活歴等の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活パターンや心身状態等を申し送りや日々の記録、連絡・引継ぎ帳を活用し、現状の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ユニット会議で実施するショートカンファレンスにて評価を行うほか、ご入居者本人、ご家族の意見や要望を伺い、3ヶ月毎にケース検討会を開催し、施設長(介護支援専門員)、副施設長(看護師)、計画作成担当者や職員間で協議した上で介護計画を作成しております。	介護計画については、毎月のユニット会議で評価し、3ヶ月ごとにケース検討会で見直しをしている。入院や退院、変化のあった時もケース検討会で見直しをしている。計画は、施設長(介護支援専門員)、副施設長(看護師)、計画作成担当者や職員間で協議した上で作成している。計画は、本人の意向、家族の希望に添って丁寧に、また、きめ細かに作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果等を時系列の記録と介護計画に沿った評価の記録に記入し、ケアのあり方や計画の見直しに活用し、情報共有できるよう努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃から各ご入居者の状況を確認してご支援が画一的にならないよう、個人々の状況に合った支援を心がけております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議において地域の自治会長や前街づくり推進会長の方に参加して頂き、地域資源に関する情報を得られるように伺いながら豊かな暮らしが送れるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関である中津川病院訪問診療は7名、外来診療を2名のご入居者が受診されています。訪問診療だけでなく必要に応じて外来受診を受けており、受診時は、施設長、副施設長(看護師)が対応しております。	協力医療機関がかかりつけ医となっており、月2回訪問診療を受けている。緊急時には、随時対応していただけるようになっている。歯科についても、協力医の訪問診療を利用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のご入居者の体調変化をその都度看護師に報告し、指示を仰ぎ適切な支援へとつなげています。現在通院時の対応は施設長及び看護師が行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	27年度1名、28年度も1名の方が入院されております。入院中におきましては、看護師が頻りに病院へ行き、ご本人の容態把握やご家族への連絡を行っております。入退院時につきましても、看護師が中心に病院関係者と症状を含めて情報交換や相談を行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時ご家族へのご説明ではご理解を頂いておりますが、看取りの対応について具体的な方向性をその都度ご家族と話し合いを行っております。また、協力病院との連携で訪問診療を含めて施設と病院側の看取り担当の職員との協議や情報交換を行い、看取りについての体制づくりに努めております。	利用者や家族が、ホームでの看取りを希望しており、これまで5名の看取りを経験している。入居時に「重度化した場合の対応に掛かる指針」を説明している。終末期には、「浅岸静福園が行う看取り支援に関する同意書」及び「同指針」「終末期段階にかかる診断について」等に基づき、かかりつけ医の指導を得ながら、尊厳を損なわない対応を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域を管轄する消防署(盛岡中央消防署山岸出張所)のご協力を頂き、火災訓練(夜間対応を含め)及びAED使用訓練、応急手当や初期対応の訓練を行っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議において地域代表の方との情報交換や通報訓練、避難訓練等、夜間を想定しての訓練を実施し、職員一同災害に対する意識を高め、緊急時における対応が速やかに行えるよう努めております。	年2回、避難訓練を実施している。先日、他ホームでの人的被害のあった事故の反省から、火災、地震、水害等、事例ごとの防災マニュアルの作成をすすめているところである。また、夜間の訓練の実施も検討している。昨年度から、避難訓練に、地域の方が参加し、避難場所での見守りの役割を担っている。	防災マニュアルについて、事例ごとの作成を期待したい。また、実際に夜間の訓練を実施し、その体験を、緊急時における対応の一助としていただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩としての敬意と尊厳の保持を念頭に言葉かけや対応に努めております。朝・夕の申し送りやユニット会議の機会を活用し、職員間でお互いに振り返りを行いながら適切な対応ができるよう努めております。	利用者に対して、理念の両親、祖父母と思う優しい介護サービスを提供している。不適切な対応をした場合、その場で、ユニット会議で、申し送り時等、タイムリーに注意している。職員は、穏やかに、丁寧な声かけをしケアを実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望に沿いながら過ごして頂けるよう努めております。自己決定することが困難なご入居者もいらっしゃいますが、日頃の声掛けも「～しませんか」と決定をご本人に促すよう意識し、ご支援を行っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活を通し、全ての要望を満たすことは困難ではございますが、ご入居者のペースで過ごせるように極力努めております。ご自身では、要望等をお話しすることが困難な方もいらっしゃいますが、ご本人の表情等からその心情を察し、ご希望にそえることを心掛けて対応を行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	鏡を見る機会を設けることや化粧の時間が持てるよう配慮を行っております。また入浴の機会等で衣類を選択する際は、できるだけご本人に選んで頂けるようご支援を行っております。誕生月にはお化粧ボランティアの方々をお願いして、ご入居者の方へお化粧をして頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を多く取り入れた献立や行事食を取り入れ、食事の下準備や食器拭き等の後片づけを一緒に行って頂く等ご入居者それぞれのレベルに応じた声掛けにより、場面設定を行っております。	献立は、冷蔵庫等の食材を見て、当日決めている。普段の会話で食べたいものを聞き、献立に取り入れている。職員が調理し、利用者と一緒に頂いている。利用者は個々のレベルに応じ、食材の下準備やテーブル拭き等、手伝っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者の状態に応じた調理形態にて提供し、摂取量は毎回記録に残し、摂取が進まない場合は無理強いせず、その方の嗜好を考慮した食品を提供する等で補い、一日のトータルで必要摂取量をお取り頂くよう努めております。また、毎月、ご入居者によっては、毎週、体重測定を行い、食事の盛り付け量を調節しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科の来訪により歯科医から口腔ケア等についてご指導を頂き、毎食後の口腔ケアを実施しております。その方の状況に応じて、歯ブラシやスポンジブラシを使用して口腔内の清潔保持に努めております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は排泄記録の間隔やご本人の言動を観察しながら必要な方へはトイレ誘導の声掛けを行い、トイレでの排泄支援に努めております。現在、おむつ使用者が3名、布パンツ使用者が3名(パット併用:1名)、リハビリパン使用者が3名となっております。おむつ使用者の方を含め、日中は皆様トイレで排泄を行っております。(合計9名)	個々の生活記録から、排泄の習慣を把握し、表情や動作等観察しながらトイレ誘導している。現在、おむつ使用、リハビリパンツ使用、布パンツ使用(パット併用含む)と様々だが、トイレでの排泄を支援している。トイレでの立ち上がり等が困難な方も、職員2人で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックは毎日行い、看護師指示のもと個別に対応しております。便秘予防の為、毎日オリゴ糖とバナナ入りのヨーグルトを提供しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日午前、午後と入浴できるよう準備を整え、体調をみながら可能な限り、ご本人の意向に沿った時間での入浴が可能となるよう努めております。また、異性介助を好まない方もいらっしゃいますので、同性介助となるよう調整、配慮を行っております。	浴室は、午前でも午後でも入浴できるよう準備している。利用者の体調を観察しながら、希望する時間に入浴できるよう支援している。また、異性介助を好まない利用者には、同性介助になるよう調整している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や疲労等の状況に応じて日中は適切な休息を取り入れることはありますが、夜間の安眠につながるよう様子を見ながら行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期的な病院受診にて現在の状況を医師に伝えながら、薬の処方を受けております。服薬に関しては、看護師が管理を行っており、副作用等も各個人のお薬説明書を読み理解に努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その日の体調や気分を考慮した上で、日課に合わせた掃除、洗濯物たたみ等でその方の力を引き出せるよう支援しております。その時期に応じた行事を計画し、ご入居者の気分転換が図れる機会を設けております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出を希望される方が少なくなっているのが現状であります。お声掛けで、天気の良い日は駐車場の散歩等、気分転換のための外出の時間を設けております。また、ご家族とお墓参りやご家族のご自宅へ外出される方もいらっしゃいます。	外出を希望する方が少なくなっている。天気のよい日は、車椅子の方も駐車場の散歩を行っている。自宅への泊まりや墓参、親戚の集まりには家族が送迎をしている。花見やお宮参り等、季節の外出も実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金を所持している方はおりませんが、現金を所持されておられますも、使用する機会がないのが現状です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で電話を使用できる方はいらっしゃいませんが、ご希望時には職員介助のもと使用して頂き、ご家族等との会話ができるようご支援しております。また、遠方のご家族から手紙やプレゼント等が届くことがあります。又、ご家族等からお電話がきた時の状況を見てご本人にお電話を代わってお話しして頂く事があります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホール壁面等に季節の植物や装飾を行い、季節感を取り入れる配慮を行っております。また、状況に応じた環境整備(温度、湿度、照明等)に配慮しております。音や光に敏感なご入居者がいらっしゃいますので、ご本人の表情や言動を観察しながら、対応しております。	玄関やホールの壁面に、季節の花や七夕飾り等で季節感を表している。各棟は、台所を中心につながっており、自由に行き来できている。各ホールは、クーラー、扇風機で快適な室温が保たれている。テレビや、ゆったり寛げるソファが配置され、面会者との応接コーナーも設置されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご入居者が希望される場所で過ごせるよう談話室やテレビ前ソファ等居場所づくりに配慮を行っております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具等をご持参頂くとともに、ご本人、ご家族の意向、状況を考慮した上でベッドの位置を変更する等、安全に過ごして頂けるよう努めております。また、ご家族のお写真やご本人の好きなもの等の写真を飾る等で居心地のよさを感じられるよう配慮しております。	各居室には、ギャッチベッド、棚が整備されている。小箆筒、衣装ケース、椅子、寝具等(毛布及びタオルケット)、使い慣れた家具を持ち込まれている。家族の写真等を飾り、自分の部屋という雰囲気を感じられる。掃除は、自分でできる方もいるが、職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレのドアにはわかりやすいよう「トイレ」と表示を行ったり、ご入居者それぞれの動線、生活習慣に応じた環境整備を行う等のご支援を行っております。		